

一八	一七	ページ段	正誤
改前欄 七 百三十 四の九	改後欄 六 mgを トマラリキシバツ	厚生労働省令第二十 行 三月二十七日 （号外第六十六号） （医薬品、医療機器等の 法律施	誤
改前欄 七 百三十 四の九	改後欄 六 mgを トマラリキシバツ	行規則の一部を改 正する省令の確保等に 関する法律の公布	正
略 百三十 四の九	以下を		